

今治市亀老山展望公園キッチンカー等出店事業に係る調整運營業務委託
公募型プロポーザル企画提案評価項目及び評価基準

1 基本方針

本業務の受託者の選定にあたっては、「今治市亀老山展望公園キッチンカー等出店事業に係る調整運營業務委託仕様書」等の関係書類を基本としたうえで、提出された企画提案書の内容やヒアリングでの説明、質疑応答から各提案者の次項の審査項目について、評価を行い受託候補者の順位付けを行う。

2 評価項目、評価の視点及び配点

評価は 100 点を満点とし、評価項目別に次のように配点する。

審査項目		審査の視点	配点
(1) 業務遂行力	業務実施能力	本業務を安定的かつ継続的に実施できる組織体制、人員配置及び運営能力を有しているか。	10
	危機管理体制	強風、天候悪化時などにおける事故防止対策、苦情対応体制及び緊急時対応体制が整備されているか。	5
	類似業務実績	キッチンカー運営、イベント運営等の実績を有しているか。	10
(2) 企画提案力	事業実施方針	本事業の目的及び亀老山展望公園の特性を理解した提案となっているか。	15
	出店者確保・管理体制	出店者を安定的に確保し、月 10 日以上の出店を継続的に実施できる体制となっているか。	15
	来園者満足度向上案	来園者の満足度向上につながる提案となっているか。	20
	情報発信及び集客施策	SNS 等を活用した情報発信及び集客促進が期待できるか。	5
	安全管理・環境対策	食品衛生管理、安全管理及び環境美化への配慮が十分か。	10
(3) 取組姿勢（取組意欲・信頼性）		提案内容が分かりやすく説明されているか。質疑応答が的確か。	10

3 評価

前項の評価項目(1)から(3)までの評価の際には、次の表に示す評価基準に基づき A から E までの 5 段階で評価を行い、評価項目ごとの配点に乗じて評価点を算出する。

評価	評価基準	配点の倍率
A	満足	×1.0
B	やや満足	×0.8
C	普通	×0.6
D	やや不十分	×0.2
E	不十分（要件を満たしていない又は示されていない）	×0

4 受託候補者の決定方法

選定委員会の評価に従い順位付けを行う。ただし、評価項目(1)から(3)までにかかる全委員の平均得点が 6 割（60 点）に満たない場合は、要求水準を満たしていないとみなして、受託候補者とししない。

5 最高得点を挙げた者が 2 人以上いる場合

最高得点を挙げた者が 2 人以上いる場合は、①に該当する者を、①が同得点の場合は、②に該当する者を受託候補者とします。

- ① 評価項目(2)企画提案力の得点が最も高い者
- ② 選定委員会による協議